平成18年第２回遠野市議会定例会

# 市長施政方針演述

平成18年２月24日

遠　　野　　市

本日ここに、平成18年第２回遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成18年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、長期停滞を脱し、世界経済の着実な回復に伴って、民間需要を中心とした持続的な景気回復が見込まれております。しかしながら、まだ地方まで広く浸透しておらず、国の三位一体の改革も未だ道半ばの中で、地方自治体は極めて厳しい行財政運営を強いられております。

平成の大合併と言われた市町村再編の中で、新「遠野市」としての本格的な地域づくりの幕明けを迎えた今日、私は、この時期を、将来に向かって大きく飛躍すべき絶好の機会と捉え、進むべき方向を見定め、課題の解決に積極的に取り組みながら、真に活力と潤いに満ちた地域社会を築き上げていくため、揺るぎない基礎づくりをすべき極めて重要な時期であると認識しております。

昨年10月23日、市民の皆様の温かいご支援を賜り、新「遠野市」の初代市長という重責を担うこととなりました。

12月23日には、市内の元気な大家族６組を迎えて、新市誕生記念式典を挙行し、市民の皆様とともに、合併したことへの喜びを分かち合い、新市の限りない発展を誓い合ったところであります。

私は、平成18年度を実質的な新「遠野市」の「まちづくり元年」と位置づけ、市長就任後、直ちに市内11地区で「市長と語ろう会」を開催したほか、市政モニターの委嘱、宮守町への「宮守地域まちづくり会議」の設置等を通じ、市民の皆様から新市のまちづくりに対する声を直接伺ってまいりました。

同時に、「経営改革推進本部」、「経営改革プロジェクトチーム」、「権限・事務移譲推進研究会」を庁内に立上げ、平成の大合併に伴い、国・県・市町村との関わりが大きく様変わりする中にあって、より完結性の高い新たな行政システムの構築と政策形成に向け、検討を重ねてまいりました。

その結果、「市民と築く　ふるさと遠野」をキャッチフレーズとした「遠野市経営改革大綱」と併せ、暫定ながら健全な財政基盤確立の道標となる「健全財政５ヵ年計画」、また、行政組織や職員定数の見直し、権限・事務移譲方針等について取りまとめることができました。

行政組織の見直しにあっては、市民サービスの向上に向けて、産業振興部門の充実強化を図る

ための組織再編や地域整備部の合同庁舎への移転による県との連携体制の強化などを図ることとしました。

こうした取り組みを経て、編成いたしました合併後初の当初予算となる平成18年度一般会計は、国の三位一体改革の集大成の年度に当たり、さらなる国庫補助負担金の減額及び地方交付税への一般財源化という極めて厳しい状況の中、前年度対比 2.4%減の総額 178億９千３百万円となりました。

編成に当たっては、あらゆる経費の抑制に努めるとともに、限られた財源の中、市民の皆様の大きな期待に応えるため、発想の転換に挑戦し、知恵と工夫を搾り出しながら取り組みました。

新市まちづくり計画との整合を踏まえ、合併協議の過程で確認された事業の着実な推進を図るため、旧市村の既存の事務事業の徹底した見直しを行い、合併特例債や合併市町村補助金等の財源を活用し、事業費の重点的・効率的配分に努めたところであります。

事務事業評価を踏まえて17事業を廃止整理し、事業の拡大強化を図るため40事業を再編、新規事業として「宮守エリアケーブルテレビ拡張事業」をはじめ、「宮守地区児童クラブ整備事業」、「産婦人科医師確保対策事業」、「ＡＳＴチャレンジ 100事業」、「遠野型「知」の研究拠点づくり事業」、「遠野ぐらし情報システム整備事業」など55事業を計上いたしました。

また、補助金、負担金においては、整理及び統合を図り、約５千８百万円の経費の削減に努めたところであります。合併による三役等特別職などの人件費の削減は約７千９百万円となっております。

本予算は、「改革・再生・創造」の３つの視点に立った、新市まちづくり元年のスタートラインに即応できる予算案として編成できたものと確信しております。

なお、新市の総合計画につきましては、経営改革大綱、健全財政５ヵ年計画と一体のもと、本年９月策定に向けて事務を進めております。

それでは、新市まちづくり計画の５つの行動目標に沿って、平成18年度の主要施策について順次申し上げます。

第１として、自然を愛し共生する新遠野郷について申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりについてであります。

遠野市の美しい自然環境を守り育てていくため、新たに任命替えをした環境審議会の審議結果を尊重し、市民団体により構成する「環境フロンティア遠野」を中心に環境勉強会等を積極的に

開催するとともに、ごみの減量、資源化、さらには一家庭一エコ運動の徹底を図りながら、市民の皆様の環境保全に対する取り組みを推進してまいります。

また、国のモデル事業として選定された「環境と経済の好循環のまちモデル事業」についても、公共施設へのペレットボイラーの導入や遠野の資源を最大限に生かしたエコツーリズムの推進に取り組み、環境保全に努めてまいります。

景観法に基づく景観計画については、市民共通の財産である遠野らしい景観を後世に残していくために、旧市村の景観形成基本方針等との整合を図りながら、研修会やフォーラム等を通して、景観意識の啓発を図り、来年３月の策定を目指してまいります。

汚水処理施設整備につきましては、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の各種手法によって計画的に整備を進めてまいります。

綾織地区農業集落排水事業については、年度内の完成を目指しております。浄化槽設置事業については、遠野地区においては市単独の補助金の嵩上げを継続し、宮守地区においては市が設置し管理を行う戸別浄化槽の普及を図ってまいります。

また、トイレや台所等の改造に係る工事資金融資の利子補給制度を継続し、より一層の接続率向上に努めてまいります。

水道事業におきましては、平成18年度に宮守町簡易水道事業の資産台帳の整備を行い、平成19年度からは遠野市水道事業公営企業会計に統合し、一体的に水道事業を運営してまいります。

宮守町小沢水源地のろ過施設整備を行うとともに、未整備地域においても水道法に基づく施設整備に限定せず、「生活に身近な快適環境整備５ヵ年計画」の中で、新たな事業導入を視野に入れた整備を行い、市民生活に欠かせない水道水の安全確保と安定的な供給を目指してまいります。

なお、合併協議会において、平成18年度から上下水道料金を統一することとしており、６月から統一した上下水道料金とするため、本議会に条例の一部改正を提案しているところであります。

次に、交通基盤の充実についてであります。

道路整備については、釜石自動車道の釜石・上郷間は来春開通予定で進んでおります。今後は、既に新直轄方式で整備が決定されている遠野東和間の早期着工に向け、関係機関に一層の要望を行ってまいります。

また、観光、交流人口の拡大、さらには医療、防災など広域行政の視点から整備を急ぐ必要がある一般国道 340号立丸峠のトンネル化についても、関係機関への要望活動を展開してまいります。平成６年度から進めている道路改築事業の二日町小友線をはじめ、上宮守線、月見橋線、涌水線の事業を継続して実施してまいります。

なお、平成18年度は、これまで取り組んできた「生活に身近な道づくり事業」、「生活に身近な水路整備事業」、汚水処理などの事業メニューをパッケージ化した「生活に身近な快適環境整備５ヵ年計画」を策定し、住みよい豊かなふるさとづくりを目指してまいります。

総合交通対策については、引き続き低料金バスを運行し、さらに効率的で快適性と利便性を兼ね備えたデマンドバスなどの導入等の検討を含め、新たな交通システムの構築に取り組んでまいります。

次に、魅力ある住環境の形成についてであります。

都市計画については、魅力ある中心市街地の形成や健全なまちづくりを目指して、土地区画整理事業の推進に努めているところであります。下一日市地区では、都市計画街路や来内川右岸の公園の整備を行って魅力ある街並みを整備し、稲荷下第二地区では、計画的かつ面的な市街地整備を進めてまいります。

市営住宅については、老朽化が進んでいる八幡住宅の平屋建て住宅の整備を引き続き実施してまいります。

また、昭和56年５月以前に建築された木造住宅の耐震診断については、継続して実施してまいります。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

消防防災につきましては、総合防災センター整備に向け、基本計画策定等の調査事業を実施いたします。

また、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、救急業務の高度化に対応するため「気管挿管認定」救命士の養成と新たに「薬剤投与」救命士の養成を進めてまいります。

なお、防火防災の大きな役割を担う消防団は、遠野・宮守それぞれの歴史と伝統を尊重しながら、さらなる連携のもと平成19年４月１日の組織統合に向けて調整を進めてまいります。

地域安全と交通安全につきましては、関係機関、団体、地域が一丸となった活動を推進し、犯罪のない安全なまち、そして交通事故の撲滅を目指してまいります。

本市における情報の基盤となるケーブルテレビ事業につきましては、平成19年４月の供用開始を目標に、宮守町へのエリア拡張を進めながら、遠野テレビへの加入を推進し、全市的な地域情報化の促進に取り組んでまいります。

第２として、健やかに人が輝く新遠野郷について申し上げます。

多様化する市民の福祉ニーズに的確に対応するため、遠野健康福祉の里を拠点とした保健、医

療、福祉の一体的な運営の強化を図り、生涯にわたり健康で安心して生活できる環境を目指し、健康づくりの推進や地域福祉の充実に努めてまいります。

地域福祉計画の策定に着手するとともに、在宅介護支援センターを発展的に改組し、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する総合相談窓口「地域包括支援センター」を福祉の里に設置いたします。

母子保健においては、妊産婦への健診通院助成を継続していくとともに、医療機関や子育て支援センター等との連携のもと、保健師等の家庭訪問指導、相談支援の充実に努め、産後の家庭訪問実施率 100%に取り組んでまいります。

成人保健においては、生活習慣病予防や介護予防対策を推進し、市民センター組織としてのスポーツ健康室と一体のもと、市民総参加により、それぞれの事業を総合的に再編しながら「健康づくり総合プログラム」の策定に取り組んでまいります。

国保診療においても、介護予防、在宅診療、保健予防活動に積極的に取り組み、保健・予防を包括した地域医療の推進に努めてまいります。

産婦人科医師確保については、県立遠野病院への常勤医師の確保要請活動を継続するとともに、開業医の招致に向けた具体的な活動を展開するため、新たに「産婦人科医師確保対策事業」として取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉と介護保険についてでありますが、介護予防を重視した介護保険制度の見直しのもと、旧遠野市が推進してきた在宅ケアの基本理念に基づき、第三次老人保健福祉計画及び第３期介護保険事業計画を策定したところであります。

平成16年度において、国の地域再生構想に基づき策定した「地域が家族　いつまでも元気ネットワーク構想」の具体的展開を図るため、平成18年度は青笹地区に小規模多機能施設を整備するとともに、宮守町もエリアに市内各地区の状況に応じた構想のさらなる検討を進めてまいります。

また、認知症への対応として、認知症の正しい理解と既存の組織、団体を巻き込んだ見守り支援体制を構築してまいります。

介護保険サービスを利用する低所得者への利用料軽減措置については、引き続き市独自の上乗せを図り実施してまいります。

次に、福祉施策についてであります。障害者福祉については、身体・知的・精神の三障害の一体化した遠野型の総合的なサービスをいち早く展開できるよう、新たなサービス体系の仕組みづくりや相談支援体制の充実を図ってまいります。

また、障害児の保護者会を中心とした団体等の相互交流及び情報交換を進めるため、新たに障害児養育支援事業として取り組んでまいります。

児童福祉については、多様なニーズに対応した保育サービスを推進し、子育て支援と児童の健全育成を図るため、上郷地区の児童館建設に着手するとともに、宮守町の３地区に児童クラブを整備いたします。

また、少子化対策といたしましては、社会教育、学校教育をはじめとした横断的な連携のもと、既存事業の見直しと新たな事業の構築を目指した仮称「遠野市少子化対策・子育て支援総合プラン」の策定に全力をあげて取り組んでまいります。新市の保育料については、このプランの策定と合わせて統一を図ってまいります。

次に、国民健康保険と医療費給付事業についてであります。国民健康保険については、国民健康保険税の平準化を図るための税率改正を行い、低所得者への軽減措置を継続適用していくとともに、保健事業に積極的に取り組み疾病予防に努めてまいります。

医療費給付事業については、乳幼児、妊産婦、重度障害者、母子家庭、一人暮らし老人を対象に実施している県単独事業の自己負担額を引き続き市独自で軽減して給付いたします。さらに、市単独事業として、寡婦、身体障害者手帳３級該当者への給付を行い、受給者が安心して医療を受けられる対策を堅持してまいります。

第３として、ふるさとの文化を育む新遠野郷について申し上げます。

新市の将来像である「永遠の日本のふるさと」の実現には、新市を支える人づくりを推進していくことが何よりも肝心なことと考えるものであります。市民センターと各地区センターを拠点として、遠野郷に存在する有形無形の文化の学習をはじめ、多様な住民ニーズにも対応した生涯学習の機会を積極的に提供してまいります。

また、学社連携プログラム推進事業の充実を図り、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりを進めてまいります。青少年の健全育成にも一層努めてまいります。

生涯スポーツの推進については、市民一人ひとりが自らの健康の保持・増進を意識したスポーツ活動への取り組みを進めるとともに、健康福祉の里、市民センター、関係団体及び市民の皆様と、健康づくりの組織を立ち上げ、市民協働による健康づくり総合プログラムの確立を目指してまいります。併せて、子どもの体力、運動能力の向上、そしてスポーツ競技力の向上にも努めてまいります。

次に、学校教育においては、郷土の歴史や文化に関心をもつ内容を中心とした事業を引き続き展開し、郷土に根ざした子どもたちを育んでいくとともに、学力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

児童生徒の減少に対応した指導体制や部活動などの教育活動のあり方を検討して、学校再編にも取り組んでまいります。

養護学校分教室の設置については、県教委に市としての考え方を提案し、早期の実現に努めてまいります。

学校施設の整備については、上郷小学校の校舎及び体育館の改築を進め、平成18年度内の完成を目指してまいります。

また、宮守中学校の体育館の大規模改造を行い、老朽化が著しい綾織小学校については基本計画の策定に着手するとともに、遠野北小学校の校舎大規模改造に係る耐震診断及び体育館改築に係る耐力度調査を実施してまいります。

学校給食については、遠野産農産物を多く取り入れた献立の工夫により、「食育」の推進をより一層図ってまいります。老朽化が進んでいる学校給食センターの整備については、地産地消拠点としての総合給食センター構想を進める調査事業を実施することにいたしております。

次に、文化の継承、創造についてであります。

文化財の保護、保存につきましては、市指定文化財「千葉家の曲がり家」の国指定に向けた関係資料の取りまとめを進めるとともに、市指定史跡「金取遺跡」の盛土工事による保護、保存を進めてまいります。

博物館については、郷土資料や民俗資料の調査研究を進め、その成果を広く発信するなど民俗文化研究の拠点施設としての整備に努めてまいります。特にも開館25年を迎えて老朽化が進んでいることから、映像等の保存及び鮮明な映像の提供を図るデジタル化と機器の更新を行うとともに、建物の外構改修などを実施してまいります。

なお、柳田國男著「遠野物語」が誕生し、平成22年で 100周年を迎えることから、本市を「民俗学発祥の地・民話のふるさと・日本のふるさと」として全国的に有名にした本書の発刊 100周年に向けて、各種イベントの開催、記念誌の発刊等について調査検討を行ってまいります。

図書館については、市民サービスの向上に向けて、図書館総合情報システムの整備に取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、優れた芸術に触れる機会の充実を図るとともに、遠野物語ファンタジーに代表される郷土の芸術文化を振興し、この４月に完成する文化交流施設「みやもりホール」をもうひとつの拠点施設として位置づけ、一層潤いのある市民生活の創造に努めてまいります。

第４として、活力を創意で築く新遠野郷について申し上げます。

当市の産業振興を推進するために、およそ３年前に総合産業振興センターを立ち上げ、産業振興部内の各課とＪＡや商工会や各種民間団体等と連携して、構造改革特区や起業化やグリーンツーリズムの推進等に取り組み、一定の成果を収めてきました。

しかし、農業振興をはじめとして、若者の定住と雇用対策、交流から定住化に向けた重要課題にも対応していかなければならないことから、昨年、農業活性化本部を立ち上げ、農業生産 100億円達成アクションプランの加速計画「ＡＳＴチャレンジ 100」の一層の推進のため、２月１日付で農業活性化担当部長を配置したところであります。

また、こうした課題に的確に対応していくため、産業振興部及び総合産業振興センターを発展的に改編し、平成18年度からは産業振興部内に農林振興課、産業振興課、ふるさと交流課の３課を置くこととしたほか、ふるさと交流担当部長や畜産振興担当課長、林業振興担当課長を配置するなど、推進体制のさらなる充実強化を図ったところであります。

さて、農業の振興につきましては、この１月に策定した農業生産 100億円達成アクションプランの加速計画「ＡＳＴチャレンジ 100」を強力に事業展開してまいります。体制も、この計画策定と同時に、畜産振興室を農業活性化本部に移し、４月には地方振興局の再編によりサブセンターとなる農業改良普及センターが本部内に常駐する体制が整ったことから、目標達成に向けた本部機能がさらに強化されることになります。

遠野の農業を支え、農空間をたがやす元気な農業者の育成支援に努め、市民の期待に応える農業を、農業者、関係団体とともに実現を目指してまいります。

また、国の新たな施策である品目横断的経営安定対策を見据え、認定農業者の拡充強化に努めるとともに、地域の合意に基づく集落営農組織の設立を支援してまいります。農業生産基盤整備については、引き続きほ場整備事業を効率的かつ重点的に実施し、地域農業の担い手への農地集積を促進してまいります。

畜産においては、恵まれた広大な放牧場とＡＳＴチャレンジ 100事業の推進により、さらなる酪農振興と肉用牛の増頭飼養体制を目指してまいります。

なお、畜産振興公社については、組織経営の抜本的見直しを進め、放牧部門における公共牧場の活用、直営牧野のあり方などについて検討を加え、本来の公社の果たす機能を持続できる経営体制の構築を目指してまいります。

次に、森林・林業・木材産業については、資源循環型産業であることから、森林組合と共同歩調を取りながら森林の適正な整備と保全を図り、林道の整備も進めてまいります。

今年４月から施行される「いわての森林づくり県民税条例」は、森林の持つ公益的機能を県民共有の財産として社会全体で守り育てていく趣旨であります。本市では、このいわゆる「森林税

」を活用し、身近な里山などでの公益林の整備を促進する「里山美林推進事業」を新たに実施することにいたしております。

木材振興については、製品保管庫を整備し、遠野型住宅の魅力を首都圏方面に広くＰＲしていくとともに、公共建築物木造化の採用促進に向けて立ち上げた研究会の成果を踏まえ、公共建築物の木造化の普及に取り組み、遠野産材の需要拡大を強力に推進してまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

地場産業と内発型の産業を中心に元気な遠野を目指した遠野地域ビジネス支援システム事業は、昨年８月の基金設置により支援体制が構築され、２年目を迎えることになります。市民の皆様によるコミュニティビジネスの起業化や企業の新分野進出等の経営革新への取り組みの「芽」が生まれてきていることから、これらの動きをさらに加速させるため、全力で育成に取り組んでいくとともに、起業の新たな掘り起こしも行ってまいります。

また、新たに大学等の研究機関との協定による産学官民連携の共同研究に取り組む「遠野型「知」の研究拠点づくり事業」を実施し、遠野ブランドの確立による地場産業の成長を目指してまいります。なお、18年度は、わさびバイオ技術を生かした研究などに取り組んでまいります。

さらには、安定的な雇用の場の確保と若者定住環境の整備を図るため、専任担当職員を配置し、県南広域振興局に展開されている自動車関連企業を視野に入れた、より行動的な企業誘致を推進するとともに、若者定住に欠かせない交流の場、出会いの場の創出にも積極的に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、市街地観光事業を拡大、充実するとともに、関係団体との連携を図りながら商店街の活性化に努めてまいります。中心市街地の核施設である中心市街地活性化センター「とぴあ」については、設備改修を行うこととしております。

また、中心市街地活性化基本計画及びＴＭＯの再構築については、国の中心市街地活性化法の見直しを見据えながら、商業と観光、地域文化によるコミュニティづくりを目標に、平成18年度内に計画を策定し、にぎわいであふれるまちづくりの実現を目指してまいります。

物産振興については、「遠野ふるさと公社」を中心に、特産品のわさび、ヤマメ、暮坪かぶ等の消費拡大、ＰＲ活動をさらに進めてまいります。

次に、体験・滞在型の観光地づくりについてであります。

ぬくもりともてなしの心でつくる都市住民との交流促進をキーワードに進めてきた交流のまちづくりを、さらに交流から定住人口確保へ向けた組織に強化するため、「グリーン・ツーリズム」、「交流」、「観光」の部署を統合することにいたしました。

団塊の世代が一斉に退職を迎える2007年問題を契機に、ふるさと回帰運動が全国に広がってお

ります。先人が営営と築いてきた伝統や文化、豊かな自然環境は「遠野ブランド」として全国区であり、このネームバリューを活かした政策を展開することが重要であると認識しております。

団塊の世代のセカンドライフの環境整備のため、情報発信を推進する「遠野のふるさと力創造事業」、空家や農地等の情報を整備する「遠野ぐらし情報システム整備事業」などに取り組むとともに、生活基盤整備の総合的なプログラムづくりに着手してまいります。

都市間交流につきましては、友好市町村との交流を深め、異文化体験を通したまちづくり・ひとづくりを進めてまいります。

また、国際交流については、姉妹都市サレルノ市との経済交流や市民の皆様の手による交流を支援していくとともに、チャタヌーガ市との中学生・高校生交流を国際的視野と感覚を育てる機会として引き続き実施してまいります。

観光につきましては、遠野・宮守地域の観光資源の連携を図り、内陸部と沿岸部を結ぶ主要観光拠点として、永遠の日本のふるさと遠野のイメージを大切にした誘客を広く展開してまいります。また、郷土芸能やまつりなどの各地域での取り組みを大切にし、盛り上げに努めてまいります。

第５として、みんなで考え支えあう新遠野郷について申し上げます。

住民主体のふるさとづくりにつきましては、地区センター、地域づくり団体を核とした地域コミュニティへの支援、連携、協力を推進するとともに、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努め、活力あふれる地域づくりを目指してまいります。「宮守地域まちづくり会議」は、宮守町における地域振興の推進母体として、その活動を積極的に支援してまいります。

また、男女が対等な構成員として、あらゆる分野の活動に活発に参画できる社会の実現を目指し「と・お・の　いきいき参画プラン」に基づく事業の推進を図ってまいります。

さらには、広報紙やケーブルテレビを通じてわかりやすい情報の提供を行うとともに、「市長と語ろう会」の開催や市政モニターの実施などにより、市民の皆様が主体的に市政に参画できる広報広聴活動の充実を図ってまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

このたび策定した経営改革大綱や各部門計画について、徹底した進捗状況の確認、検証を行い、時代の要請に的確に対応した効率的で市民サービスの向上につながる行財政運営の構築を目指してまいります。

市税等収納対策プロジェクト推進等の歳入確保、経費の節減合理化、補助金等の整理合理化、遊休資産の利活用などの財政基盤の強化や民間の手法を積極的に取り入れたＰＦＩ事業、指定管

理者制度、民間委託、民営化等の推進を図ってまいります。

第三セクターの見直しについては、公益性や経営改善の可能性について厳しい検証を行いながら、時機を失することのなく再編、整理等の抜本的な見直しの改革に取り組んでまいります。

また、人件費改革として、職員数の総枠抑制、給与改定と諸手当の見直しにも取り組み、職員の人材育成にあっては、職員の意識改革を徹底するため国、県との相互派遣研修等を引き続き実施するとともに、新たに民間企業や施設などの現場において研修する仕組みを取り入れてまいります。

県からの権限・事務移譲については、地方振興局の再編を踏まえ、市民サービスの向上や諸計画の着実な推進を図るため、必要な権限・事務は、財源、人的支援が十分講じられることを前提に、積極的に移譲を受けてまいります。

なお、旧市村に差異があった法人市民税法人税割、固定資産税については、平成18年度分から旧遠野市の例による統一した税率とし、各種税の納付期限についても統一いたします。

地籍調査事業については、継続して実施し、土地境界の明確化を図るとともに、適正で公平な課税、安全な土地取引を推進してまいります。

次に、行政サービスの向上についてでありますが、窓口サービスについては、市民の皆様の利便性を高めるため、各種申請などの窓口業務の総合的なあり方を検討しながら、本庁と支所の連携を密にして、公平、公正なサービスを提供してまいります。小友郵便局を活用した証明書の交付、とぴあ市民サービスコーナーについても継続してまいります。

以上、市政運営の基本方針と主要施策の概要について申し上げました。

新「遠野市」となって初めての正月早々には、遠野高校サッカー部が、県勢初の国立のピッチに立ち、ベスト４という岩手県の歴史に残る成果を収めてくれました。全国の強豪を相手に「あきらめず、ひたむきに、そして粘り強く挑戦していく」姿は、市民の心をひとつにし、多くの感動と勇気を与えてくれました。

私は、この奮闘と市民の皆様が一つになった気持ちを大切にしながら、新市のまちづくりに臨んでいく決意を新たにした思いでありました。

平成の大合併に伴う行財政を取り巻く情勢の変化と改革に適切に対応する新たな行財政運営体制の整備が求められております。

市民と築くふるさと遠野づくりのため、市民の皆様との合意形成を図りながら、今般定めた「遠野市経営改革大綱」に基づき、所要の改革を着実に推進してまいります。また、職員の士気の

高揚を図り、綱紀を正し、活力ある市政の推進に努めてまいります。

新市を取り巻く諸情勢は、極めて厳しいものがありますが、新たな飛躍を図るための試練と受け止め、市民の皆様のエネルギーを結集しながら、これを乗り越えていかなければならないと考えております。

また、このような時にこそ、甘を分かち、苦を共にしながら、３万２千人の市民が一丸となって、新たな市政の発展を目指し、立ちはだかる多くの困難を克服していくことが肝要であります。あきらめず、ひたむきに挑戦の気概を失うことなく、さらにたくましく前進を続けて参らなければと考えております。

私は、市民と共に手を携え、確固たる信念と自らの心を引き締め「永遠のふるさと遠野」、「日本のふるさと遠野」を目指し、諸般の施策に全力を傾注してまいる決意であります。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を改めてお願いを申し上げまして、所信とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。